株 主 各 位

岡山市北区平田173番地104 株式会社 サンマルクホールディングス 代表取締役社長 片山直之

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月21日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成24年6月22日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 岡山市北区駅元町1番5号

ホテルグランヴィア岡山 4階 フェニックスの間 (末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

- 1. 第21期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第21期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)計算書 類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.saint-marc-hd.com/ir/)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(自平成23年4月1日) 至平成24年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震 災後の急速なサプライチェーンの復旧と自粛ムードの緩和により、景気の 持ち直しがみられましたが、円高の進展やタイの洪水による悪影響、欧州 債務問題の再燃などの不安要素を抱えながら、年度後半にかけて足踏み状態で推移いたしました。

外食業界におきましては、震災の影響により一時的に大きく収縮した消費マインドに改善傾向がみられ、比較的底堅く推移したものの、消費者の節約志向を背景とした低価格競争から抜け切れず、全般的に厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループといたしましては、好立地への継続的な新規出店の推進や既存の保有する業態をアレンジした派生業態の開発・実験に注力し、中長期的な安定成長の基盤を固めていくとともに、各業態における既存店舗の品質・サービスレベルの維持向上を重点施策として推進してまいりました。

これにより、当連結会計年度の業績は、売上高447億28百万円(前期比9.7%増)、経常利益70億9百万円(同10.1%増)、当期純利益36億8百万円(同15.7%増)となりました。

なお、当社グループ全業態の当連結会計年度末の店舗数は、直営店560 店舗、フランチャイズ店106店舗、合計666店舗体制となりました。

セグメント別の業績等は次のとおりであります。

レストラン事業におきましては、洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」につき、効果的なダイレクトメール企画を活用した販売促進策に注力し固定客の確保に努めてまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に「ベーカリーレストラン・サンマルク」直営店5店舗、フランチャイズ店1店舗出店し、これにより直営店38店舗、フランチャイズ店64店舗、計102店舗となりました。

回転ずし「すし処函館市場」につきましては、業態の特徴、強みをベースにさらなる品質向上に努めるとともに、実験業態「宝田水産」を新規出店し、運営ノウハウの蓄積に努めてまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に「すし処函館市場」直営店1店舗、「宝田水産」直営店1店舗出店し、これにより直営店14店舗、フランチャイズ店27店舗、計41店舗となりました。

洋食レストラン「ベーカリーレストラン・バケット」につきましては、駅ビル及びショッピングセンターへの出店を基本としつつ、メニューのバリエーションを広げ、値頃感を追求した派生業態の開発に注力してまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に「ベーカリーレストラン・バケット」直営店3店舗出店、また派生業態の「BISTRO309」直営店2店舗出店し、これにより直営店63店舗、フランチャイズ店2店舗、計65店舗となりました。

スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」につきましては、メニューの 充実、ダイレクトメールによる販売促進活動に取り組むとともに、順調な 新規出店を重ね、当連結会計年度中に直営店8店舗を出店、また洋風パス タの「サンマルクパスタ」直営店5店舗を出店し、これにより直営店100店 舗となりました。

炒飯店「台湾小籠包(広東炒飯店・石焼ごはん倶楽部・石焼チャーハン店)」につきましては、小籠包など飲茶を取り入れた業態の「台湾小籠包」の新規出店及び既存店舗の改装を推進してまいりました。またフードコートタイプの実験にも着手してまいりました。出店につきましては、ショッピングセンターへの出店を中心として、当連結会計年度中に直営店5店舗を出店し、これにより直営店34店舗となりました。うどん店の「あっぱれ讃岐」につきましては、直営店1店舗となりました。

この結果、レストラン事業売上高は238億71百万円(前期比9.3%増)、 営業利益は41億90百万円(同4.8%増)となりました。

ファーストフード事業におきましては、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」につき、ランチメニューの充実や店舗営業レベルの維持向上に注力する一方、首都圏好立地への安定的な出店を継続し、当連結会計年度中に「サンマルクカフェ」直営店25店舗、フランチャイズ店1店舗出店し、これにより直営店283店舗、フランチャイズ店13店舗、計296店舗となりました。

この結果、ファーストフード事業売上高は190億54百万円(前期比11.3%増)、営業利益は34億60百万円(同15.2%増)となりました。

なお、上記の他に、当社では前連結会計年度に引き続き、新業態の実験店舗の開設、検証に注力してまいりました。当社が運営している実験業態店舗の出店につきましては、「倉敷ハンバーグ」につき直営店2店舗出店し、これにより「神戸元町ドリア/倉敷ハンバーグ」は直営店24店舗となりました。喫茶店の「倉式珈琲店」につき直営店2店舗出店し、これにより直営店3店舗となりました。

この結果、実験業態店舗に係る売上高は18億2百万円(前期比1.4%減)、営業損失は7億34百万円(前期営業損失6億54百万円)となりました。

(注)上記には、各事業に所属しない販売費及び一般管理費等の全社費用 が含まれております。

当社連結グループのレストラン事業及びファーストフード事業に係る種類別売上高は、次のとおりであります。

種	類	金	額	構	成比	前	期比
			百万円		%		%
直営店	売 上		39, 731		92.6		111.6
ロイヤリテ	ィ収入		750		1. 7		87.8
F C 関連等	売 上		2, 443		5. 7		97.1
合	計		42, 925		100.0		110.2

② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、ベーカリーレストラン・サンマルク直営店5店舗、すし処函館市場直営店1店舗、宝田水産直営店1店舗、ベーカリーレストラン・バケット直営店3店舗、BISTRO309直営店2店舗、生麺工房鎌倉パスタ直営店8店舗、サンマルクパスタ直営店5店舗、台湾小籠包直営店5店舗、サンマルクカフェ直営店25店舗の新店及び改装等に伴う建物設備、構築物等総額38億円を実施しております。セグメント別設備投資は以下のとおりであります。

レストラン2,151,484千円ファーストフード1,648,880千円合計3,800,364千円

なお、上記の他に、当社が運営している実験業態店舗に係る設備投資 124,177千円があります。

- ③ 企業集団の資金調達の状況 該当事項はありません。 なお、当連結会計年度において、当社連結グループの設備資金及び運転 資金は自己資金を充当しております。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第 18 期 (平成21年3月期)	第 19 期 (平成22年3月期)	第 20 期 (平成23年3月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売	上	高(千円)	36, 536, 988	37, 741, 307	40, 791, 227	44, 728, 080
経	常利	益(千円)	6, 094, 047	6, 282, 116	6, 369, 613	7, 009, 879
当	期純利	益(千円)	3, 194, 061	3, 253, 878	3, 119, 848	3, 608, 474
1 株	当たり当期	純利益(円)	282. 04	287. 29	275. 46	318.61
総	資	産(千円)	30, 736, 542	34, 251, 169	37, 525, 235	41, 417, 397
純	資	産(千円)	25, 115, 215	27, 497, 213	29, 625, 325	32, 208, 374
1 构	未当たり純資	資産額(円)	2, 217. 44	2, 427. 80	2, 615. 77	2, 843. 88

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。 なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除して計算しております。
 - ② 当社の財産及び損益の状況

	区	分	第 18 期 (平成21年3月期)	第 19 期 (平成22年3月期)	第 20 期 (平成23年3月期)	第 21 期 (当事業年度) (平成24年3月期)
売	上	高(千円)	7, 119, 706	7, 650, 615	7, 820, 180	8, 202, 861
経	常利	益(千円)	2, 559, 112	2, 905, 194	3, 015, 690	3, 176, 162
当	期純利	益(千円)	1, 536, 341	1, 792, 370	1, 857, 045	1, 942, 322
1 构	 は当たり当期	純利益(円)	135. 66	158. 25	163. 97	171. 50
総	資	産(千円)	25, 078, 494	26, 209, 901	27, 002, 924	28, 001, 024
純	資	産(千円)	23, 440, 540	24, 360, 496	25, 203, 044	26, 119, 941
1 杉	朱当たり純資	資産額(円)	2, 069. 58	2, 150. 85	2, 225. 30	2, 306. 29

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。 なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除して計算しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社サンマルク	100百万円	100.0%	飲 食 業
株式会社函館市場	100百万円	100.0%	飲 食 業
株式会社バケット	100百万円	100.0%	飲 食 業
株式会社鎌倉パスタ	100百万円	100.0%	飲 食 業
株式会社サンマルクチャイナ	100百万円	100.0%	飲 食 業
株式会社サンマルクカフェ	100百万円	100.0%	飲 食 業

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、震災復興需要の本格化など国内景気の持ち直しが予想されるものの、原油高を背景とした商品市況の高止まりや夏場の電力不足などの不安材料もみられ、当面は先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような中、当社グループといたしましては、価格対比の品質にこだわる営業施策及び店舗の品質、サービスレベルの維持向上に地道に注力していくこととし、中長期的な安定成長を支える好立地への着実かつ積極的な新規出店に取り組むとともに、新業態(派生業態)の開発・実験等に注力し、さらなる事業拡充に向けての基盤強化を推進してまいります。加えて、経営基盤の強化を目的とした優秀な人材の発掘・育成に継続的に取り組んでいく所存であります。

(5) **主要な事業内容**(平成24年3月31日現在)

当社	① 飲食店等を経営する子会社の支配管理 ② 当社グループの店舗開発、業態・商品開発、教育等の実施 ③ 上記に附帯関連する一切の業務
子会社	① 飲食店等の経営またはフランチャイズチェーンシステムによる飲食店等の経営② 上記に附帯関連する一切の業務

(6) **主要な営業所**(平成24年3月31日現在)

① 当社

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

神戸	元町ドリ	ア/倉事	敷ハンバ	ーグ	24店舗
倉	式	珈	琲	店	3店舗

② 子会社

株式会社サンマルク

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

ベーカリーレストラン・サンマルク	38店舗
------------------	------

株式会社函館市場

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

す	し	処	函	館	市	場	13店舗
宝		田		水		産	1店舗

株式会社バケット

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

ベー	ーカ	IJ —	レフ	く ト :	ラン	・バ	ケッ	,	61店舗
В	I	S	T	R	Ο	3	0	9	2店舗

株式会社鎌倉パスタ

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

Г	生	麺	エ	房	鎌	倉	パ	ス	タ	91店舗
	サ	ン	マ	ル	/	ク	パ	ス	タ	9店舗

株式会社サンマルクチャイナ

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

台 潛石焼		[包 (具楽部/	広 東 石焼チ+	炒 飯ャーハン	店 / /店)	34店舗
あ	つ	ぱ	れ	讃	岐	1店舗

株式会社サンマルクカフェ

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

|--|

(7) 従業員の状況(平成24年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
	394	(4, 568)	名	6名減(767名増)

- (注) 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーは、当連結会計年度の平均人員(1日8時間換算による年間平均人数)を () 外数で記載しております。
 - ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
71(232)名	8名増 (46名増)	39. 7歳	5.6年

- (注) 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーは、当事業年度の平均人員(1日8時間換算による年間平均人数)を() 外数で記載しております。
 - (8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在) 該当事項はありません。
 - (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) **株式の状況**(平成24年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

40,000,000株

② 発行済株式の総数

11,388,685株

③ 株主数

17,697名(前期末比2,642名增)

④ 大株主(上位10名)

株	Ì	:	名	持	株	数	持	株	比	率
片	Щ	直	之		3, 058, 82	22株			27. 01	1%
日本トラ	スティ・サー	ビス信託銀行	株式会社		1, 267, 30	00株			11. 19	9%
日本マス	スタートラス	ト信託銀行	朱式会社		521, 00	00株			4. 60)%
株式	会 社	. <i>p</i>	レオ		515, 49	92株			4. 58	5%
BBH FOR	FIDELITY LOV	V-PRICED ST	OCK FUND		480, 00	00株			4. 24	1%
株式	会 社	中 国	銀行		242, 77	74株			2. 14	1%
伊藤	忠 商 事	株式	会 社		240, 30	00株			2. 12	2%
資産管理	理サービス	信託銀行株	式会社		195, 70	00株			1. 73	3%
中	Л	佳	子		110, 49	94株			0.98	3%
重	田	康	光		110, 00	00株			0.97	7%

⁽注) 持株比率は、自己株式 (63,167株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している新株予約権の内容の概要(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

② 当事業年度中に当社従業員、子会社役員及び従業員に対して職務執行の 対価として交付した新株予約権の内容の概要 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成24年3月31日現在)

£	会社に	おけ	る地位	<u>'\f'</u> .	氏			名	担旨	当及证	び重	要な	兼罪	哉の壮	犬況
代	表 取	締	役 社	長	片	Щ	直	之				_			
常	務	取	締	役	藤	井	律	子	社		長		室		長
常	務	取	締	役	尾	崎	人	士	S	S	С		本	部	長
常	務	取	締	役	浅	野	克	彦	店	舗	開	発	本	部	長
常	務	取	締	役	綱	嶋	耕	=	管	理	Ĭ.	本	ž	部	長
常	務	取	締	役	島	村		彰	事	業	開	発	本	部	長
常	勤	監	查	役	江	郷	知	己				_			
常	勤	監	查	役	北	島		久				_			
監		查		役	石	井	辰	彦	弁萩垣	京工	業株	護式	会 社	監査	士
監		査		役	福	原	_	義	公株:		計社 ウ			兑 理 監 1	

- (注) 1. 常務取締役島村彰氏は、平成24年3月31日付をもって辞任いたしました。
 - 2. 監査役江郷知己、北島久、石井辰彦、福原一義の各氏は社外監査役であります。
 - 3. 監査役福原一義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当社は、江郷知己氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ② 事業年度中に辞任または解任された取締役及び監査役 平成24年3月31日付をもって、島村彰氏が取締役を辞任いたしました。
- ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区		分	支	給	人	員	支	給	額
取	締	役				6名		202, 32	0千円
監(う	ち 社 外 監					4名 (4名)		17, 16 (17, 16	0千円 0千円)
合		計				10名		219, 48	0千円

- (注)上記には、平成24年 3 月31 日付をもって辞任した取締役 1 名を含んでおります。
 - ④ 社外役員の重要な兼職の状況等

区				分	В	Ê	2	各	兼務先会社名	兼暗	もの	内 容	当社との関係
社	外	監	査	役	石	井	辰	彦	萩原工業株式会社	監	查	役	_
社	外	監	查	役	福	原	_	義	株式会社ウエスコ	監	查	役	_

⑤ 社外役員の主な活動状況

区		分	氏			名	主 な 活 動 状 況
			江	郷	知	己	当事業年度開催の定例取締役会及び同事業年度開催の監査 役会のすべてに出席し、主に経営全般について客観的な立 場からの視点による大所高所からの適切な助言、発言を行 っております。
社		外	北	島		久	当事業年度開催の定例取締役会及び同事業年度開催の監査 役会のすべてに出席し、主に経営全般について客観的な立 場からの視点による大所高所からの適切な助言、発言を行 っております。
監	查	役	石	井	辰	彦	当事業年度開催の定例取締役会のうち約9割に出席及び同事業年度開催の監査役会の約9割に出席し、主に弁護士としての法務面の専門的見地から経営全般について適宜必要な発言を行っております。
			福	原	_	義	当事業年度開催の定例取締役会及び同事業年度開催の監査 役会のすべてに出席し、主に公認会計士、税理士としての 専門的見地から決算関連について適宜必要な発言を行って おります。

⑥ 社外役員の責任限定契約に関する事項 該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 京都監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - a. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

42,000千円

b. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額

42,000千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、a. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
- ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針
 - a. 解任の決定の方針 会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合
 - b. 不再任の決定の方針 会計監査人の監査体制や上記 a. の解任事由等を総合的に判断し、決 定いたします。
- ⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容 該当事項はありません。
- ⑥ 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正性を確保するための体制を整備する。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する ための体制
 - ・サンマルクグループの経営理念、行動指針に基づき、コンプライアンス 重視を条件とした経営方針を経営計画に盛り込むこととし、業務分掌規 程の運用等の他に啓蒙活動、各種教育等を通して法令、定款に適合した 職務執行が行われるよう徹底する。
 - ・取締役会は、取締役会規程により経営に関する重要事項を決定するとともに相互に業務執行を監督し、法令等違反の未然防止の観点から随時、確認、点検を行う。
 - ・監査役会は、監査役会規程に基づき取締役の職務執行状況につき監督機能強化を図ることとし、社長直轄の内部監査室を置き、必要に応じて監査役会と連携をとりながら、取締役及び使用人の業務全般の妥当性につき監査することとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - ・取締役会及び経営の執行に係る重要な会議の議事録、その他の関連する 書類については、文書管理規程に基づき適切な保存及び管理をすること とし、監査等必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態を確保する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・全社的なリスク管理の精度を上げるため、当社取締役及び事業子会社取締役で編成される「グループ経営会議」を設置し、グループ内の特定リスク、包括リスク、潜在リスク等についての洗い出しを行い、当社各本部及び事業子会社を監視し、必要な対策を講じるなど経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努める。また、必要に応じて顧問弁護士など外部の専門家の助言を求め、適切な対応を適時検討することとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・中期経営計画を策定し、進捗状況を定期的なチェックによりプロセスの 有効性の確認を行うとともに、ITを活用した全社的な業務の効率化を 実現するシステムを構築する。
 - ・当社グループ企業内の社内メール会議等の閲覧権限を取締役に付与し、 恒常的に問題点の把握に努めるとともに意思決定の迅速化を図る。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制
 - ・当社及び事業子会社も含めたグループ経営会議を設置し、企業集団における業務の適正性を図るため、随時、個別案件の検討を行う。
 - ・事業子会社について、経営上必要なグループ内の統一ルールを制定する ほか、当社取締役が事業子会社の監査役を兼任し、グループ内の横断的 な業務の適正性の向上に努めることとする。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使 用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役は、内部監査室に属する使用人に監査業務に必要な補助を求める ことができ、当該人事等については、監査役会の意見を尊重するものと する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告 に関する体制
 - ・取締役及び使用人は、監査役会または各監査役の要請に応じて必要な報告または情報提供を行うこととし、当社グループの業務または財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、速やかに監査役へ報告することとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - ・監査役は、監査役会が定める職務の分担等に従い、取締役会の他、グループ内の重要な会議に出席するとともに稟議書その他重要な文書を閲覧し、その業務執行状況を取締役または使用人に説明を求め、確認することができる。
 - ・監査役会は、内部監査室及び会計監査人との連携を図り、定期的な意見 交換等を通じてより効率的な監査が行える体制を整備する。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金額	科目	金額
(資産の部)	41, 417, 397	(負債の部)	9, 209, 022
流動資産	14, 137, 223	流 動 負 債	6, 352, 798
現金及び預金	11, 095, 159	買 掛 金	1, 498, 881
売 掛 金	2, 395, 316	未 払 金	2, 108, 793
商品	199	リース債務	723, 387
原材料及び貯蔵品	211, 911	未払法人税等	1, 615, 723
繰延税金資産	232, 755		
そ の 他	217, 642	賞 与 引 当 金	38, 839
貸倒引当金	△15, 760	資産除去債務	15, 062
固定資産	27, 280, 173	そ の 他	352, 111
有 形 固 定 資 産	18, 127, 709	固 定 負 債	2, 856, 224
建物及び構築物	13, 187, 243	リース債務	1, 266, 848
工具・器具及び備品	11,850	退職給付引当金	78, 226
土 地	3, 087, 944	資産除去債務	1, 355, 908
リース資産	1, 838, 429		
建設仮勘定	2, 241	そ の 他	155, 240
無形固定資産	112, 636	(純資産の部)	32, 208, 374
ソフトウェア	73, 057	株 主 資 本	32, 177, 601
そ の 他	39, 579	資 本 金	1, 731, 177
投資その他の資産	9, 039, 826	資本剰余金	3, 038, 800
投資有価証券	472, 479	利益剰余金	27, 584, 332
繰 延 税 金 資 産	266, 164		
敷金及び保証金	7, 204, 359	自己株式	△176, 709
そ の 他	1, 105, 065	その他の包括利益累計額	30, 773
貸 倒 引 当 金	△8, 241	その他有価証券評価差額金	30, 773
資 産 合 計	41, 417, 397	負債純資産合計	41, 417, 397

連結損益計算書 (自平成23年4月1日) 至平成24年3月31日)

		ź	科					目			金	額
売					上			高				44, 728, 080
売			-	Ł		原		価				9, 805, 370
	壳	;		上		総		利		益		34, 922, 710
販	売	1	b	及 て	バー	- 般	管 理	費				28, 006, 687
	営	ì			業		利			益		6, 916, 022
営			業		外	Щ	Z	益				195, 855
	受				取		利			息		19, 154
	受			取		配		当		金		2,673
	受			取		賃		貸		料		106, 653
	受			取		補		償		金		52, 200
	そ					Ø				他		15, 175
営			業		外	乽	ŧ	用				101, 998
	支	-		払		賃		借		料		87, 716
	為	'n			替		差			損		1, 395
	そ	-				0)				他		12, 887
	経				常		利			益		7, 009, 879
特			5	訓		利		益				232
	固]	泛		資	産	売	ŧ	11	益		232
特			5	訓		損		失				468, 081
	古		定	Ē	資	産	除	ŧ	却	損		188, 965
	洞	Ì			損		損			失		279, 116
1	税	金	等	訓			当 期		利	益		6, 542, 030
	法	人	税	`	住	民 税		び事		税		2, 919, 360
1	法		人		税	等	調	虫		額		14, 195
1		数		主担		調整			沌 利			3, 608, 474
	少		数		株		主	利		益		_
	当			期		純		利		益		3, 608, 474

連結株主資本等変動計算書

(自平成23年4月1日) 至平成24年3月31日)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	1, 731, 177	3, 038, 800	25, 023, 477	△176, 226	29, 617, 228
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1, 047, 618		△1, 047, 618
当期純利益			3, 608, 474		3, 608, 474
自己株式の取得				△482	△482
自己株式の処分					_
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	=	_	2, 560, 855	△482	2, 560, 372
平成24年3月31日 残高	1, 731, 177	3, 038, 800	27, 584, 332	△176, 709	32, 177, 601

	その他	の包括利益	累計額	
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為 替 換 算調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計	純資産合計
平成23年4月1日残高	8, 097	_	8, 097	29, 625, 325
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,047,618
当 期 純 利 益				3, 608, 474
自己株式の取得				△482
自己株式の処分				_
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	22, 675	_	22, 675	22, 675
連結会計年度中の変動額合計	22, 675	_	22, 675	2, 583, 048
平成24年3月31日 残高	30, 773	_	30, 773	32, 208, 374

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 6社

・連結子会社の名称 株式会社サンマルク

株式会社函館市場 株式会社バケット 株式会社鎌倉パスタ

株式会社サンマルクチャイナ 株式会社サンマルクカフェ

② 非連結子会社の名称等

・非連結子会社の名称 Saint-marc Cafe USA Inc.

圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司 SAINTMARC SINGAPORE PTE. LTD.

・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当

期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に 見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響

を及ぼしていないためであります。

なお、Saint-marc Cafe USA Inc. につきましては、休眠中の会社であり、SAINTMARC SINGAPORE PTE. LTD. は、当連結会計年度に新規設立された会社であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

・持分法を適用した非連結子会社 該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

・持分法を適用しない Saint-marc Cafe USA Inc. 非連結子会社の名称 圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司

SAINTMARC SINGAPORE PTE. LTD.

・持分法を適用しない理由 非連結子会社は、当期純捐益(持分に見合う額)及び

利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の 対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微で あり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の

適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額

は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均

法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな知資産

商品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は、収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用 しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は、定率法(ただし、平成10年4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)につい ては定額法) によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

2~50年

工具・器具及び備品 2~15年

口. 無形固定資産

(リース資産を除く)

ハ. リース資産

当社及び連結子会社は、定額法によっております。ただ し、自社利用のソフトウェアについては、社内における 利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数として、 残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する 会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって

おります。

二. 長期前払費用 当社及び連結子会社は、定額法によっております。 ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備え

るため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案

し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるた

め、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上して

おります。

ハ. 退職給付引当金 当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、

当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づ き、当連結会計年度末において発生していると認められ

る額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

8,126,516千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	11,388,685株	一株	一株	11, 388, 685株

- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等
 - イ. 平成23年6月24日開催の第20回定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類 普通株式

・配当金の総額 537,969千円

・1株当たり配当額 47円50銭

基準日 平成23年3月31日

・効力発生日 平成23年6月27日

ロ、平成23年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

・配当金の総額 509,648千円

・1株当たり配当額 45円00銭

・基準日 平成23年9月30日・効力発生日 平成23年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になる もの

平成24年6月22日開催予定の第21回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類 普通株式

・配当金の総額 600,252千円

・1株当たり配当額 53円00銭

・配当の原資 利益剰余金

基準日 平成24年3月31日

・効力発生日 平成24年6月25日

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については自己 資金を充当しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針でありま す。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、 当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況 を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスク に晒されています。当該リスクについては、金額的重要性の観点から個別に定期的な信用調 査を行うなどしてリスク軽減策につなげております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期目です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長5年であります。

これらの債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金回収が早期かつ手元資金が潤沢にあり、当社財務担当が一括管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	11, 095, 159	11, 095, 159	_
(2) 売掛金	2, 395, 316	2, 395, 316	_
(3) 投資有価証券	257, 754	257, 754	_
(4) 敷金及び保証金	7, 204, 359	6, 387, 525	△816, 833
資産計	20, 952, 589	20, 135, 755	△816, 833
(1) 買掛金	1, 498, 881	1, 498, 881	_
(2) 未払金	2, 108, 793	2, 108, 793	_
(3) 未払法人税等	1, 615, 723	1, 615, 723	-
(4) リース債務	1, 990, 235	1, 919, 177	△71, 058
負債計	7, 213, 634	7, 142, 575	△71,058

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

<u>資</u>産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該 帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、公社債投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、以下のとおりであります。

①その他有価証券

(単位:千円)

		当連結会訓	十年度(平成24年:	3月31日)
	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(1) 株式	153, 446	105, 685	47, 760
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(2) 債券国債・地方債等(3) その他	_	_	_
	` ' - '-	_	_	_
	小計	153, 446	105, 685	47, 760
連結貸借対照表	(1) 株式	3, 556	3, 606	△50
計上額が取得原価を超えないも	(2) その他	100, 751	100, 751	_
0	小計	104, 307	104, 358	△50
合	合計		210, 044	47, 710

- (注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 15,963千円) については、市場価格がなく、時価を 把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めて おりません。
 - ②当連結会計年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。

(4) 敷金及び保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該 帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位:千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	214, 725
合 計	214, 725

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる ことから、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超
現金及び預金	11, 095, 159	_
売掛金	2, 395, 316	_
敷金及び保証金	96, 882	7, 107, 476
合 計	13, 587, 358	7, 107, 476

(注) 4. その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超
リース債務	723, 387	1, 266, 848
合 計	723, 387	1, 266, 848

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

2,843円88銭 318円61銭

7. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき重要な事実はありません。

8. その他の注記

(1) 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用	途	種 類
レストラン事業	営業店遊休	舗 資 産 資 産	建 物 及 び 構 築 物 リ ー ス 資 産 そ の 他
ファーストフード事業	営業店遊休	舗 資 産 資 産	建物及び構築物工具・器具及び備品で 他
実験業態店舗岡山市他1店舗	営業店遊休	舗 資 産 資 産	建物及び構築物 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(279,116千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物264,631千円、その他14,485千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

(2) 資産除去債務に関する注記

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に 伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物(内部造作)の耐用年数である15年と見積り、割引率は1.86%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,235,942千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	153,850千円
時の経過による調整額	23,666千円
資産除去債務の履行による減少額	△37,963千円
その他の増減額 (△は減少)	△4,524千円
期末残高	1,370,970千円

(3)追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(4) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科目	金 額	科 目	金額
(資産の部)	28, 001, 024	(負債の部)	1, 881, 083
流 動 資 産	7, 598, 413	流動負債	1, 298, 330
現金及び預金	6, 339, 193	買 掛 金	290, 149
売 掛 金	720, 186	リース債務	85, 591
原材料及び貯蔵品	9, 447	未 払 金	213, 294
前 払 費 用	12, 858	未 払 費 用	10, 541
繰 延 税 金 資 産	55, 285	未払法人税等	619, 336
関係会社短期貸付金	385, 000	未払消費税等	40, 307
未 収 入 金	65, 164	前 受 金	10, 681
その他	11, 353	預り金	21, 133
貸 倒 引 当 金	△74	質与引当金	
固 定 資 産 有 形 固 定 資 産	20, 402, 610 3, 267, 077		3, 478
有形固定資産 建物	1, 530, 784	資産除去債務	3, 816
構築物	37, 097	固定負債	582, 752
工具・器具及び備品	4, 359	リース債務	105, 083
土地地	1, 521, 293	退職給付引当金	20, 812
リース資産	173, 542	長期預り敷金保証金	312, 471
無形固定資産	60, 828	長期預り金	91, 876
ソフトウェア	45, 685	資産除去債務	52, 509
電話加入権	4, 120	(純資産の部)	26, 119, 941
商標権	11,022	株 主 資 本	26, 089, 168
投資その他の資産	17, 074, 704	資 本 金	1, 731, 177
投 資 有 価 証 券	273, 718	資 本 剰 余 金	14, 355, 565
関係会社株式	15, 620, 999	資 本 準 備 金	14, 355, 565
出 資 金	1, 449	利 益 剰 余 金	10, 465, 625
関係会社出資金	170, 000	利 益 準 備 金	12,000
関係会社長期貸付金	350, 000	その他利益剰余金	10, 453, 625
長期前払費用	27, 008	別途積立金	8, 787, 000
敷金及び保証金	506, 550	繰越利益剰余金	1, 666, 625
建設協力金	94, 830	自己株式	△463, 201
繰延税金資産	30, 147	評価・換算差額等	30, 773
破産更生債権等 貸 倒 引 当 金	118		
	△118	その他有価証券評価差額金	30, 773
資 産 合 計	28, 001, 024	負債純資産合計	28, 001, 024

<u>損 益 計 算 書</u> (自平成23年4月1日) 至平成24年3月31日)

		科					目			金	額
売				上			高				8, 202, 861
売			上		原		価				2, 713, 150
	売		上	<u>:</u>	総		利		益		5, 489, 710
販	売	費	及	(K -	一般管	理	費				2, 366, 770
	営			業		利			益		3, 122, 939
営		業		外	収		益				375, 837
	受			取		利			息		2, 126
	受		取	Į.	配		当		金		2, 673
	受		取	Į.	賃		貸		料		369, 821
	そ				0				他		1, 216
営		業		外	費		用				322, 614
	支		払	4	賃		借		料		319, 819
	為			替		差			損		1, 395
	そ				0				他		1, 400
	経			常		利			益		3, 176, 162
特			別		損		失				27, 915
	固	5	定	資	産	除	∄	却	損		6, 371
	減			損		損			失		21, 544
Æ	兑	引	前	Ī	当 期	純	į	利	益		3, 148, 246
ž	去)	人稅	į,	住	民 税	及て	ド 事	業	税		1, 191, 490
ž	去	人		税	等	調	虫	色	額		14, 434
È	当		期		純		利		益		1, 942, 322

株主資本等変動計算書

(自平成23年4月1日) 至平成24年3月31日)

									- T I I 1/
			株	主		資	本		
		資本乗	制余金	利	益	剰 余	金		
	資本金		資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	合 計	利益準備金	別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計		合 計
平成23年4月1日残高	1, 731, 177	14, 355, 565	14, 355, 565	12,000	7, 987, 000	1, 571, 922	9, 570, 922	△462, 718	25, 194, 947
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					800,000	△800,000	_		-
剰余金の配当						△1, 047, 618	△1, 047, 618		△1, 047, 618
当期純利益						1, 942, 322	1, 942, 322		1, 942, 322
自己株式の取得								△482	△482
自己株式の処分								_	_
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									-
事業年度中の変動額合計	_	_	_		800,000	94, 703	894, 703	△482	894, 220
平成24年3月31日 残高	1, 731, 177	14, 355, 565	14, 355, 565	12,000	8, 787, 000	1, 666, 625	10, 465, 625	△463, 201	26, 089, 168

	評価・換		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成23年4月1日残高	8, 097	8, 097	25, 203, 044
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△1, 047, 618
当期純利益			1, 942, 322
自己株式の取得			△482
自己株式の処分			-
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	22, 675	22, 675	22, 675
事業年度中の変動額合計	22, 675	22, 675	916, 896
平成24年3月31日 残高	30, 773	30, 773	26, 119, 941

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び 関連会社株式
 - ② その他有価証券
 - 時価のあるもの

時価のないもの

- ③ たな卸資産
 - 原材料・貯蔵品
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産

(リース資産を除く)

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

③ リース資産

④ 長期前払費用

移動平均法による原価法

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)

移動平均法による原価法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)については定額法)を採用して おります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

2~38年

構築物

2~20年

工具・器具及び備品 3~8年

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資 産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につい

ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計

上しております。

② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担す

べき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における

退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において 発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 985,528千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 425,705千円

② 長期金銭債権 359,500千円

③ 短期金銭債務 4,923千円

④ 長期金銭債務 285, 202千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引高

売上高 691, 221千円

その他の営業費用 25,348千円

② 営業取引以外の取引高 307,093千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株	式の	り種	類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普	通	株	式	63,007株	160株	一株	63, 167株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
未払事業税	41,678
貸倒引当金損金算入限度額超過	74
退職給付引当金超過額	7, 538
賞与引当金繰入	1, 332
決算賞与未払金否認	8, 531
少額減価償却資産	984
投資有価証券評価損	8, 532
関係会社株式評価損	25, 158
資産除去債務	20, 102
その他	3, 508
繰延税金資産計	117, 442
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	16, 937
有形固定資産	15, 072
繰延税金負債計	32,009
繰延税金資産の純額	85, 433

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%
住民税均等割等	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3%
その他	0.2%
税効果会計適用後法人税等の負担率	38.3%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.3%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具・器具及び備品	63, 348	55, 025	2, 622	5, 700

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

 1年内
 8,827千円

 1年超
 -千円

 合計
 8,827千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料17,837千円リース資産減損勘定の取崩額859千円減価償却費相当額16,924千円支払利息相当額306千円減損損失353千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所 有	関	係 内 容	取引の内容 取引金額 科	£ .	地士珠章	
		(被所有)割合	役員の 兼任等	事業上の関係		取引金額 	科目	期末残高
子会社	株式会社サンマルクカフェ	100.0%	2名	当社集約のグ ループ共通イ ンフラ機能の 提供等	賃貸料の受 取	99,000 (注2)	_	-
	株式会社鎌倉パスタ				資金の返済	350, 000	短期貸付金	200,000 (注1)
		100, 0%	1名	当社集約のグ ループ共通イ ンフラ機能の 提供等	A TE SY SELV	(注1)	長期貸付金	300,000 (注1)
		100.076			貸付金利息	12,571 (注1)	_	_
					賃貸料の受 取	150, 262 (注 2)	_	_

(注) 取引条件の決定方針等

- 1. 資金の貸付について、貸付金利率は、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- 2. 賃貸料は、近隣の取引実勢を勘案し、協議の上決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純利益

2,306円29銭

171円50銭

9. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき重要な事実はありません。

10. その他の注記

(1) 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場	所	用	途	種	類
実 験 業 岡 山 市 何	態 店 舗	営 業 店 遊 休	舗 資 産	建物及で	D ///a

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として統括部門と実験業態店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当事業年度において、退店により今後の利用見込みがなくなったため、帳簿価額相当額を 回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。また、 遊休資産についても、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回 収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を 減損損失として特別損失に計上いたしました。当該減損損失は21,544千円であり、その内訳 は建物及び構築物21,191千円、その他353千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産すべてについて、正味売却価額を零として評価しております。

(2) 資産除去債務に関する注記

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約 に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物(内部造作)の耐用年数である15年と見積り、割引率は1.86%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	51,096千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,785千円
時の経過による調整額	997千円
資産除去債務の履行による減少額	△2,553千円
その他の増減額 (△は減少)	
期末残高	_ 56,325千円

(3) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変 更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会 計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(4) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 田 佳 和 印業務執行社員 公認会計士 高 田 佳 和 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンマルクホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示 するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含ま れる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 ⑪ 業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 田 佳 和 印業務執行社員 公認会計士 高 田 佳 和 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンマルクホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま す。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月21日

(注) 監査役江郷知己、監査役北島久、監査役石井辰彦及び監査役福原一義は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第21期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業 展開等を勘案いたしまして次のとおりといたしたいと存じます。

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき53円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は600,252,454円となります。また、平成23年 12月に1株につき45円の中間配当を実施しており、これにより通期の配当 金は98円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日平成24年6月25日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項 内部留保につきましては、将来に向けた積極的な事業展開に備えた経営基 盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。
 - ① 減少する剰余金項目及びその額繰越利益剰余金800,000,000円
 - ② 増加する剰余金項目及びその額別途積立金800,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、 取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当 及び	所有する当社株式の数	
1	かたやま なおゆき 片 山 直 之 (昭和33年1月15日生)	昭和55年9月 平成元年3月 平成3年7月 平成3年9月 平成13年5月 平成17年6月 平成17年11月	株式会社大元サンマルク専務取締役就任 当社取締役就任 株式会社サンマルク代表取 締役社長就任 株式会社クレオ代表取締役 会長就任 当社代表取締役就任 当社代表取締役社長就任 (現任)	3, 058, 822株
2	ふじい りつこ藤 井 律 子(昭和25年3月13日生)	昭和45年2月 平成元年3月 平成9年6月 平成14年6月 平成17年11月 平成18年1月	新谷製菓株式会社入社 株式会社大元サンマルク入 社 株式会社サンマルク取締役 社長室長就任 同社常務取締役社長室長就 任 当社常務取締役就任	39, 889株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当 及び	所有する当社 株 式 の 数	
3	おざき ひとし 尾 崎 人 士 (昭和37年9月6日生)	平成4年4月 平成4年10月 平成9年6月 平成14年6月 平成17年11月 平成18年3月	同社取締役店舗運営本部東 日本FC運営部部長兼商品 開発担当就任	21, 039株
4	あさの かつひこ 浅 野 克 彦 (昭和30年12月8日生)	昭和57年10月 平成14年2月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年3月	青山商事株式会社入社 株式会社サンマルク入社 同社執行役員店舗開発室長 同社執行役員店舗開発本部 長 当社執行役員店舗開発本部 長 当社常務取締役店舗開発本 部長就任(現任)	2,000株
5	つなしま こうじ 綱 嶋 耕 二 (昭和41年8月5日生)	平成2年4月 平成4年5月 平成14年6月 平成18年1月 平成18年6月	大和証券株式会社入社 株式会社サンマルク入社 同社執行役員管理本部管理 部長 当社執行役員管理本部管理 部長 当社取締役管理本部管理部 長就任 当社常務取締役管理本部長 就任(現任)	18, 351株

⁽注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役北島久氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査 役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、 及び	所有する当社 株 式 の 数	
	昭和46年4月	株式会社阿波銀行入行	
 きたじま ひさし	平成7年6月	同行岡山支店長	
	平成9年6月	同行資金証券部長	
北島久	平成12年8月	同行リスク管理部長	319株
(昭和23年2月9日生)	平成16年4月	国立大学法人徳島大学理事	
(昭和23年2月9日生)		・副学長就任	
	平成22年6月	当社常勤監査役就任(現任)	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 北島久氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 北島久氏は、株式会社阿波銀行及び国立大学法人徳島大学における経歴、実務経験に 基づき、幅広い見識を背景として客観的な観点から大所高所からのアドバイスを期待 しております。なお、同氏の当社監査役の在任期間は本総会の終結の時をもって2年 であります。

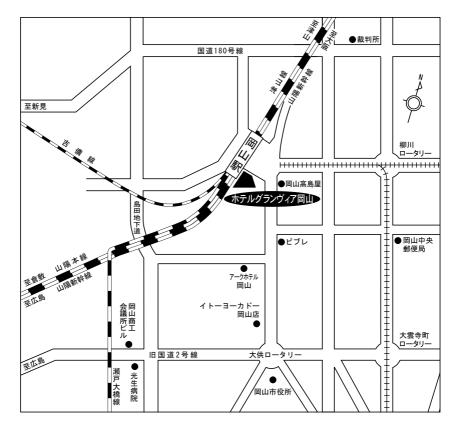
以上

<メ モ>

<メ モ>

<メ モ>

株主総会会場ご案内略図



会場岡山市北区駅元町1番5号ホテルグランヴィア岡山 4階 フェニックスの間電話(086) 234-7000

※ なお、駐車場の準備はいたしておりませんのであしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。

JR岡山駅中央口 徒歩約1分